

かながわ  
コミュニティ  
カレッジ

運営業務受託者募集

かながわコミュニティカレッジは、住民同士が支え合える共助の社会づくりの推進に向け、NPO やボランティアなど地域課題の解決に取り組む人材の育成を目的に、地域の活性化や災害救援など、様々な分野で、毎年30以上の講座を、民間法人にその運営を委託し開催しています。  
ついでに、平成31年度カレッジ運営業務の受託者の募集を開始し、下記のとおり募集説明会を開催しますのでお知らせします。

(メリット)

集客実績に応じた  
委託料追加払い  
制度有り!

人材育成の経験・  
ノウハウが活かせる  
柔軟な委託業務!

様々な団体と関わり  
法人のネットワークが  
強力に!

【企画提案募集受付】

平成31年1月15日(火)～2月12日(火)※

★★★ まずは、お気軽に、説明会に御参加ください! ★★★

<募集説明会> (予約不要) 各回とも、説明する内容は同じです。

第1回 : 平成31年1月17日(木) 18時30分～20時

第2回 : 平成31年1月22日(火) 15時～16時30分

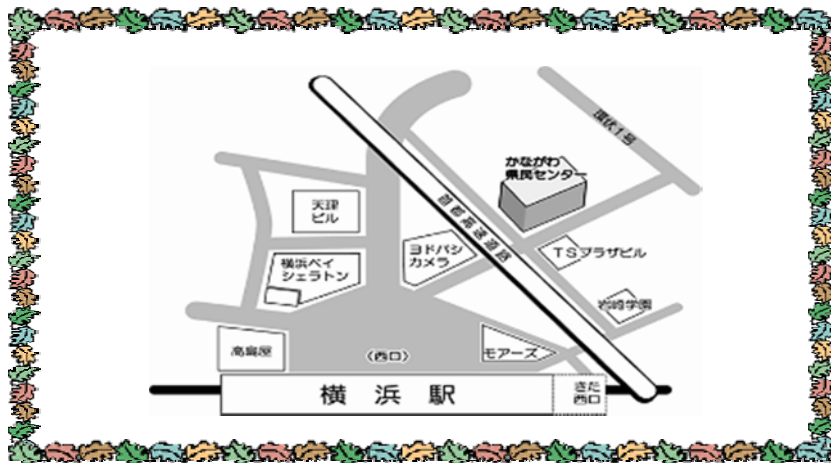
○ 場所: かながわコミュニティカレッジ講義室 (横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター 11階)

※応募に際しては、あらかじめプロポーザルへの参加の意思を確認する必要があり、2月1日(金)までに「参加意思表明書」の提出が必要です。

かながわコミュニティカレッジ で検索



← HPのQRコードです。



問合せ先

TEL: 045-312-1121 (内線 2822)

かながわ県民活動サポートセンター

ボランティア活動サポート課

電子メール: komikare.0223@pref.kanagawa.jp

# かながわ コミュニティカレッジ

地域で活動する県民のための“新たな学びの場”

## カレッジ運営業務委託に係るQ&A

### Q1 委託業務の概要を教えてください。

A 平成31年4月から1年間、県及び講座企画実施団体と協力して講座を実施することが主な業務になります。具体的には講座企画実施団体との調整業務、講座運営業務、広報業務、受講生の支援業務、県への各種報告業務等がありますが、このたびのプロポーザルで、自由に企画提案できる業務も多く含まれておりますので、詳しくは、ホームページや説明会等で御確認ください。

### Q2 どのような方がカレッジを受講していますか。

A 当カレッジは、平成18年に開設し現在13年目となりますが、これまでに、延べ1万人以上の方に御受講いただき「県民の学び場」として御愛顧賜っております。受講生は、「何か社会の役に立ちたい」という方から、広報力やリーダーシップなど、活動に関するノウハウ取得を目的に受講される方まで、様々いらっしゃいます。カレッジのあるかながわ県民センターは、横浜駅から徒歩5分、年末年始を除き、毎日、夜10時まで開館しておりますので、県民ニーズに沿った講座をラインナップし、開催スケジュールを工夫することで、様々な階層の方に御受講いただけます。

### Q3 年間30以上の講座は、どのように編成されるのですか。

A 県では、カレッジで講座の開催実施を希望している団体から講座企画提案書を別途公募し、一覧として取りまとめています。講座の開催計画を提案していただくにあたっては、この一覧を参考にしたり、自ら企画した講座と組み合わせるなどして講座の編成が行われています。

### Q4 受託者はどのように決定するのですか。

A 有識者で構成する検討会で応募書類及び公開プレゼンテーションの内容の評価を行い、同会の意見を参考に県が決定します。審査方法は、応募書類による第1次審査と、公開プレゼンテーションの内容を含む総合評価による第2次審査(平成31年2月28日)とします。  
(公募型プロポーザル方式による随意契約)

### Q5 4月当初から業務を開始できるか不安です。

A 委託業務の統括・管理を行う事業責任者(常勤1名)の選任は4月当初にさせていただき、県とやりとりしながら対応していただきますが、「かながわコミュニティカレッジ事務局」の開設については、契約日から60日後に行っていただければ結構です。また、委託料も、年間委託料の第1四半期分(4~6月分)として必要な額を年度当初にお支払いします。

### Q6 広報について、県からはどのような協力を得られるのでしょうか。

A 発行部数約330万部の「県のため」を始め、県のホームページ等に情報を無料で掲載できます。また、県独自の通送システムを活用した県内公共施設への情報提供など、受託者と相談しながら、主催者として最大限のバックアップを行います。

※本業務委託は、平成31年度神奈川県当初予算において、事業予算が措置された場合のみ事業化される停止条件付きの公募です。予算が成立しない場合には、提案を公募したに留まり、効力は発生しませんので御留意ください。